

## 「裁判員制度フォーラムin新ひだか」のお知らせ

平成21年5月21日から国民の皆さんが刑事裁判に参加する「裁判員制度」が実施されます。

このフォーラムでは、裁判員の役割をドラマで描いた映画をご覧いただき、現職の裁判官が裁判員制度のポイントを分かりやすく解説します。また、みなさんが疑問や不安に思っていることについて丁寧にお答えします。

### ▼日時

平成21年2月27日(金)

午後6時30分から午後8時30分まで

### ▼場所

新ひだか町コミュニティセンター1階集会室  
(新ひだか町静内古川1丁目1-2)

### ▼申込期間及び定員

平成21年1月26日から定員(50名)に達するまで

### ▼申込方法

◇電話 ☎0146・42・0120

平日午前8時30分から午後5時までに静内簡易裁判所庶務課にお申し込みください。

◇FAX (0146・43・0057)

募集チラシの裏面のFAX申込用紙を利用するか、適宜の用紙に表題を「裁判員制度フォーラムin新ひだか申込用紙」とし、参加申込者の氏名及び連絡先(自宅等)のFAX番号を記入の上、静内簡易裁判所庶務課にお申し込みください。(FAXでのお申し込みは24時間受け付けています。)

### ▼参加費

無料

### ●お問い合わせ先

静内簡易裁判所庶務課 ☎ 42・0120

## 国有林モニターを募集しています

北海道森林管理局では、国有林の管理経営に声を反映させていくことを目的として、平成21年度の国有林管理経営に関するモニターを募集しています。

モニターとなられた方には平成21年4月から平成22年3月までの1年間、国有林管理経営に関するアンケート協力や国有林モニター会議へ出席し、国有林の管理経営についての意見や提言を行っていただきます。

### ▼応募資格

国有林に関心のある20歳以上の方(国会議員、地方議会議員、並びに常勤の国家公務員は除かせていただきます)。

### ▼応募方法

郵送、FAX等で住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・モニター募集を知ったきっかけ・応募理由などを記入のうえ、ご応募下さい。

### ▼送付先

〒064-853

札幌市中央区宮の森3条7丁目70  
北海道森林管理局業務調整課

☎011・622・5229

### ●お問い合わせ先

日高南部森林管理署 ☎ 42・1615

## ひだか弁護士 相談センター

### ●受付時間

午前10時～午後4時

### ●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 2・8373

## 1月

14日(水)	15日(木)
20日(火)	21日(水)
29日(木)	30日(金)

## 北方領土の日特別啓発期間

1月21日～2月20日

啓発期間中、役場ロビーに返還要求署名コーナーを設置します。北方領土は日本固有の領土です。署名にご協力をお願いいたします。

## ご寄付ありがとうございました <敬称略>

### 町へ

### ●ふるさと納税

☆高橋 守 (50,000円)

☆上杉 ヨツ子 (10,000円)

### ●公共施設の展示用として

☆佐藤 茂富

(馬の風景写真 1枚 1.3m×2.3m)

### ●福祉に役立ててと

☆新冠カラオケ協会 (17,840円)

### ●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆高橋 満郎 (大根80kg、大根菜

18.5kg、人参6.2kg、葱10kg、ごぼう8.9kg)

☆横井 弘之 (ピーマン82kg)

☆豊澤 康雄 (新米60kg)

☆町田 勝雄 (大根90kg)

☆安達由美子 (大根114kg)

☆美宇スポーツ少年団 (もち米20kg)

☆北海道コカコーラボトリング(株) (ジュース4箱)

### ●国保病院に役立ててと

☆五嶋 日出 (古布1袋)

### 新冠町社会福祉協議会へ

### ▼福祉事業に役立ててと

☆新冠中学校生徒会 (9,045円)

☆Aコープにいかっぷ店 (12,158円)

☆新冠陶芸サークル (12,500円)

☆遠野 和子 (2,861円)

### ▼香典返しに代えて

☆山口 嘉章 (100,000円)

☆山崎 典子 (100,000円)

☆豊巻 愛 (50,000円)

☆笹谷 亮子 (50,000円)

☆田崎 可つ子 (50,000円)

☆小松 久悦 (30,000円)

☆永浦 リツ (30,000円)

☆藤井 博 (20,000円)

## ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎(札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、  
多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 (ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

## フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

## 謹賀新年

昨年は当法人の運営にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます  
出会い、ふれあい、語り合い。  
人々の平和を願って。

平成二十一年 元旦

社会福祉法人 新冠ほくと園

理事長 前山 佳弘

他 役員一同

# お知らせ

Information

## 公共施設等の 年末年始のお休み

公共施設等の年末年始のお休みとなる期間をお知らせします。

### ●12月31日～1月5日

役場、国保病院（一般診療は休診ですが、診療を希望される方は電話連絡（☎47・2411）の上、ご来院ください）、動物の火葬業務、町民センター、保育センター、スポーツセンター、青年の家、青少年会館、郷土資料館、商工会、社会福祉協議会、ふれあい夕食サービス

### ●12月25日～1月7日

ホロシリ乗馬クラブ

### ●12月31日～1月3日

「道の駅」売店

※トイレは24時間開設しています。

### ●12月30日～1月5日

レ・コード館、新冠・節婦老人憩の家

### ●12月31日～1月2日

デイサービスセンター（1月3日は開所していますが4～5日までは休所日となります。）

### ●町道の除雪が必要なとき

役場へ連絡ください。警備員が常駐し、担当者及び除雪委託業者へ連絡をとり業務が行えるようになっています。 ☎47・2111

### ●水道修理等が必要なとき

12月31日～1月5日の期間に水道の凍結・漏水等がありましたら、次の指定店に連絡してください。

・12月31日～1月1日

（株）道南 ☎42・3198

・1月2日～1月3日

（有）島山設備 ☎47・3466

・1月4日～1月5日

（有）坂森設備 ☎47・3584

### ●新冠温泉「レ・コードの湯」

年中無休で営業しています。

### ●健康推進バス

平常運行しますが、各診療機関の休診日をご確認の上、ご利用下さい。なお、新冠温泉行きは平常どおりご利用いただけます。

### ●金融機関等

新冠郵便局（全ての窓口業務）

窓口 12月31日～1月4日

ATM 1月1日～1月3日

※なお、ATMの営業は31日が9時～18時、1月4日は9時～14時までとなっています。

苫小牧信用金庫新冠支店

窓口 12月31日～1月4日

ATM 12月31日～1月4日

新冠町農業協同組合

窓口 12月31日～1月4日

ATM 12月31日～1月4日

ひだか漁業協同組合新冠支所

窓口 12月30日午後～1月5日

ATM 12月30日午後～1月5日

### ●ガソリンスタンド

伊藤商会(有)新冠・新和給油所

12月31日午後～1月4日

岩倉商事(株)新冠営業所

12月31日15時～1月1日

中山石油(株)

12月31日14時～1月4日

J A にかっぶスタンド

12月31日午後～1月3日

(株)横山運輸

12月31日17時～1月1日

## 冬期間の通行止め

### ご協力ください

次の町道及び林道の8路線は、冬期間の危険防止及び災害復旧工事のため通行止めをしています。しばらくの間、ご不便をおかけしますが、ご協力願います。

### ▼通行止めの路線

#### ①岩清水新冠ダム線

（泉の大森さん地先から新冠ダムに至る路線）

#### ②大富東泊津線

（大富の宮下さん地先から東泊津の赤坂さん地先に至る路線）

#### ③美宇東川線

（美宇の新田さん地先から東川2

に至る路線）

#### ④元神部町有牧野関戸線

（町有牧野管理事務所から東川2に至る路線）

#### ⑤里平新和線 1号支線

（新和の椎名さん地先から里平新和線に至る路線）

#### ⑥大狩部町田金井線

（大狩部の渋谷さん地先から節婦町の川島さん地先に至る路線）

#### ⑦大規模林道平取えりも線

（新栄の上井さん地先から静内町に至る路線）

#### ⑧泉十川狩野線

（泉の鷹髯さん地先から泉高岡佐々木線の交点に至る路線）

### ▼通行止めの期間

降雪時から春先の通行安全を確認した日まで。

なお、泉十川狩野線については災害復旧工事完了までとなります。

### ●お問い合わせ先

建設水道課管理グループ

☎47・2518

産業課産業振興グループ

☎47・2110

## 働いている調理師の皆様へ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

### ▼届出が必要な方

・寄宿舍、学校、病院、事業所などその他多数人に飲食物を調理して供与している施設で働いている方

・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に従事している方

### ▼届出先

社団法人北海道全調理師会新ひだか支部（新ひだか町静内御幸町1丁目1-6 名称 天政 ☎42・1020）

### ▼届出期限

平成21年1月15日まで

○届出用紙は、社団法人北海道全調理師会、新ひだか支部及び静内保健所に備えてあります。

### ●お問い合わせ先

静内保健所健康推進課保健予防係

☎42・0251